

令和2年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (京都市教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本市における中学校での発達障害支援は教科別の指導体制や思春期を迎えた生徒たちの自己理解や周囲の生徒との関係の複雑化、生徒指導を中心とした教員の指導スタイル等の理由から、小学校よりも進みにくい現状がある。そこで、平成28年度には、文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業（発達障害早期支援研究事業）」、平成29年度から平成30年度には、「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）」を受託し、京都市立高野中学校において、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営方針の作成、個別の教育支援計画・個別の指導計画の運用に関わる分掌や分担及び年間指導計画の見直し、学校全体のユニバーサルデザイン（以下、UDという）化、発達障害の可能性のある生徒に関わるいじめ・不登校対策の推進等に取り組んできた。令和元年度からは、本事業を受託し、京都市立高野中学校、京都市立衣笠中学校の2校において、UDの視点に基づいた授業づくりと、個の特性に応じた支援の充実を教科共通の視点に据え、教科の特性と個の特性に応じた指導方法の改善に取り組んだ。

2. 目的・目標

◆「学び（授業）の質の向上」

- ・UDの視点に基づく授業づくりの取組に「個の特性に応じた支援」を取り入れ、学び（授業）の質の向上を図る。
- ・教科の違いを超えた共通の視点を明確化し、指導者間で共通理解と共働推進を図る。
- ・授業のUD化の中での個への配慮や支援を進める。

◆「教科の特性と個の特性に応じた指導方法の改善」

- ・教科の特性に応じたつまずきを明確にし、教科の専門性を生かした指導方法の改善を進める。（数学、理科、外国語を中心とする）
- ・教科の学習上のつまずくポイントを学習内容や指導方法の観点から整理する。
- ・個の特性による教科の学習上のつまずきに応じた教科指導法の提案を行う。

3. 主な成果

◆「学び（授業）の質の向上」

- ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営方針や研究主題を作成し、取組を進めたことにより、学校全体でのつまずきのある生徒の支援への意識が向上し、教室環境の整備や授業改善が進められた。
- ・UDの視点に基づいて授業改善を進めたことにより、教科の違いを超えた共通の視点が明確になった。
- ・対象生徒のこれまでの情報を整理・分析することで、より正確で詳細な実態を共有し、

具体的な指導法の検討を重ねることができた。

- ・ 具体物や ICT 等を活用することで、全体的に生徒の意欲が向上し、対象生徒の理解も進んだため、手ごたえを感じ、積極的に取り組む教員が増えた。

◆「教科の特性と個の特性に応じた指導方法の改善」

- ・ 教科教育スーパーバイザーによる授業改善コンサルテーションや研修会を通して、それぞれの教科において授業改善が進んだ。
- ・ 教科教育スーパーバイザーの助言により、スモールステップでの指導を行ったところ生徒が意欲的に学習に向かうようになった。
- ・ 1分動画等、ICTを活用したことで、学習に集中する場面が増えた。

4. 取組内容

① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

(1) 対象とした学校種、学年
中学校 2～3 年生

(2) 教科名
数学、理科、外国語

(3) 実施方法

- ・ 教科教育スーパーバイザー（教科指導研究全体総括）が学校訪問し、研究の進捗状況を確認するとともに、発達障害のある生徒への教科指導に関する助言・指導を行うことで、支援方法の確立を目指す。
- ・ 教科教育スーパーバイザー（各教科共通）は職員室に席を設けて、教員が日常的に助言や情報が得られるようにする。両校合わせて週に 3 日程度配置するとともに、教員研修を月に 1 回程度両校でもち、教員の専門性の向上を図る。
- ・ 定期的に両校合同での協議会を実施し、両校の研究の進捗状況等を把握するとともに、教科教育スーパーバイザーから適宜助言を行う。
- ・ 各教科教育スーパーバイザーは両校合わせて月 1～2 回程度の学校訪問を行い、授業研究に基づく授業の UD 化及びそれを前提とした各教科の特性に応じたつまずきやすいポイントの整理、指導法への助言及び講評を行う。
- ・ 指導主事等による学校訪問を適宜行い、学校の状況を直接把握するとともに、学校長、教科教育スーパーバイザー（教科指導研究全体総括）や教科教育スーパーバイザー（各教科共通）、各教科教育スーパーバイザーとの相談を密にする。
- ・ 両校において小中連携による研修会や協議会等を実施し、小中一貫した発達障害支援の充実を図る。

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

各教科共通

- ・ 教科（数学、理科、外国語）ごとに対象生徒を決定する。
- ・ 教科教育スーパーバイザーを教科ごとに招請し、授業改善のためのコンサルテーシ

ョン、研修会を各校で実施する。

- ・自閉症の診断があり基礎知識の活用に課題があったり、ワーキングメモリに弱さがあり口頭説明の理解や記憶に困難があったりする生徒等（以下、対象生徒という）の生育歴やフォーマルアセスメントの結果、学校での様子やつまずき（インフォーマルアセスメント、スーパーバイザー等による見立てや助言）の情報等の基礎情報を、各校において共通のシートで整理し、関係者全員で共有する。
- ・シートには、つまずき事例や改善の取組、取組の成果と課題も記載し、各教科教員陣による定期的なシートの振返りや更新を行う。
- ・UDの視点での授業計画のフォーマットを作成し、そのフォーマットに各授業における支援の必要な生徒について、効果的な取組、効果のなかった取組、その背景・原因の考察を記載し、取組の振返りを行う。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や運用、個の特性に応じた授業づくりの工夫、教職員の専門性向上、校内での発達障害に関する理解啓発の推進等について、コンサルテーションや研修会を各校で実施する。
- ・各校において、「研究報告会」を開催し、本市小中学校から多数の教員の参加を得て、取組の成果と課題について発信を行う。
- ・対象生徒について定期テストや本市の小中学校で実施する共通テスト（「京都市小中一貫学習支援プログラム」対象：小3～中3）における苦手領域等の分析を行う。

イ 実施した指導方法（工夫した点）

（i）授業における全体指導、個への指導について

数学

- ・手順を細かく分けることで、一つ一つの手順を確実にできるようにした。
- ・動画コンテンツを作成・活用し、基礎問題を視覚的に覚えるようにした。
- ・思考の手助けとなるカードや、手順書を提示し、目で見て手で操作したり、確認したりすることで学習に向かいやすくした。
- ・授業のスタート時、全生徒のやる気と集中力を高めるために、2分間のウォーミングアップタイムを設けた。容易な課題を提示し、皆が必ず取り組む時間を設けることで学習に向かう姿勢へと切り替えやすくした。
- ・問題文において、考える上でヒントになる部分に、下線を引いて強調した。

理科

- ・目に見えないもの、見るできないものを、雑学のような形で、様々な関連エピソードを取り入れ、イメージしやすくした。
- ・用語の理解と活用のために、絵カードゲームで、関連性を理解しやすくした。
- ・一問一答形式の問題を作成し、定期テスト前の課題にした。また、課題をラミネートして、教室や廊下等に掲示することで、普段から目につきやすくした。重要な用語等を抜き出して解説する等、暗記しやすい形で提示した。
- ・実技における手順や知識の理解について、実際に操作を行う実技テストによる評価も行った。

外国語/外国語活動

- ・指示は1つずつ出す等、情報量をできるだけ少なくした。
- ・板書は、枠や仕切り棒を使う等して、今すべき学習内容や大事なポイントが分かり

やすいよう工夫した。

- ・見通しがもちやすいよう、本時の流れを明確にし、終わりを知らせるようにした。
- ・大型テレビを使用する等、言葉での説明を視覚で補うことができるようにした。

(ii) 個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）

数学

- ・通級による指導において、ヒントカード等を使った学習を先行的に行い、使い方を知っておくようにした。

理科

- ・筆記したり考察したりする個々の学習場面では、教科書や授業プリントの図や表を指差しながら、口頭説明を行い、スモールステップで思考を促すようにした。

外国語/外国語活動

- ・読む際に時間が掛かる音について、フォニックス（発音と文字のパターンを覚える手法）の手法や、手を叩きながら発音するなど五感を使い、体験を通じた指導により獲得を図った。
- ・BBカード（64の英文を絵や文字で表したカードで、絵を手がかりにして、英文を覚えるようにするもの）等の教材を使って、楽しみながら文章を反復練習することで、センテンスを覚えられるようにした。
- ・対象生徒の目標を、「小学校レベルの簡単なやりとりができるようになる」とし、授業においては、リスニングやスピーキング、ペアワーク等、取り組みやすい活動を増やし、自信をつけるようにした。

5. 今後の課題と対応

【知識・技能】

- ・間違いやすいところは気をつけたり、見直したりする等の習慣を身に付けていくための指導の工夫。

【思考力・判断力・表現力】

- ・頭の中ではなく、目で見て確認できる教材の更なる開発。
- ・学年や教科を超えた、指導・支援方法・教材等の共有と実践。

【学びに向かう力・人間性】

- ・通級による指導と連携した取組の推進。
- ・次の学年や進学先（高等学校）でも、生徒の強みを生かした指導支援が行われるような引継ぎの工夫。

6. 問合せ先

組織名：京都市教育委員会

- (1) 担当部署 指導部 総合育成支援課
- (2) 所在地 〒600-8023 京都市下京区河原町通仏光寺西入
- (3) 電話番号 (075) 352-2285
- (4) FAX 番号 (075) 352-2305
- (5) メールアドレス y-ikusei@edu.city.kyoto.jp